



# 冬の交通安全県民運動のお知らせ



令和6年12月11日(水)から20日(金)までの10日間、冬の交通安全県民運動を実施しますので、ご協力をお願いします。

- ①**反射材用品等の着用・安全な横断方法の実施等による交通事故防止**  
反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の服装等を着用することで運転手は歩行者の存在を知ることができ、歩行者の交通事故防止につながります。これから暗くなる時間が早くなるため、歩行者は横断歩道を渡る際は交通ルールを守り、周囲の安全を確認してから横断しましょう。
- ②**高齢運転者等の交通事故防止対策**  
加齢等に伴う身体機能の変化によって、運転に不安を感じている高齢運転者の方は、警察に相談する又は運転免許の自主返納を検討しましょう。また、衝突被害軽減ブレーキ等が搭載された安全運転サポート車の購入を検討するなど、事故を起こさないような対策を取りましょう。
- ③**飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶**  
飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒した運転者だけでなく、運転する人にお酒を飲ませたり、車を貸したり、同乗したりするのも犯罪です。職場や家庭でも、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを進めていきましょう。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った優しい運転を心がけましょう。
- ④**冬道の安全運転の推進**  
積雪・凍結した道路を走行する際は、「急ブレーキ・急ハンドル・急加速」など「急」のつく行動を厳に慎み、「時間・車間距離・心」にゆとりを持った運転を心がけましょう。橋の上などでは、路面凍結に注意して運転してください。



**報み**  
**なと**  
**しろ**  
**ろが**  
**ね**

**12月号**

八戸警察署  
みなと白銀交番  
Tel. 0178-33-3263

県内で寒暖差による  
体調不良が急増する  
時期！  
交通安全を心掛  
けよう！  
食生活の心掛

## 年末年始の運転免許窓口について

八戸試験場での運転免許試験・更新、その他の手続きについては  
 令和6年最終日 **12月26日(木)**  
 令和7年開始日 **1月6日(月)**  
 となります。  
 年末年始は窓口が大変混み合うことが予想されます。  
 手続きにも時間がかかることが予想されますので、あらかじめご了承ください。



## 道路交通法の改正!

令和6年11月1日の道路交通法改正により、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されます。自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」は罰則の対象となります。自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化のチラシは、青森県警察のホームページで確認することができます。



## 交番勤務員の一言

八戸署勤務1年目の巡査です。寒い日が続き、鍋がおいしい季節になってきましたね。風邪を引かないよう、適度な運動をして体調管理に努めましょう。

## 特殊詐欺、増えてます!

令和6年10月末現在の特殊詐欺発生状況(県内)  
 認知件数 79件(前年件±0件)  
 被害金額 約1億2,962万円  
 (前年比-約1億5,061万円)

「未納料金」「お金を受け取る」「電子マネー」は詐欺のキーワードです。身に覚えのないお金の話は一人で対応せず、家族や知人、警察署・交番に相談を!



青森県警防犯課(防犯課) 広報課(広報課)